



産業学習修了証書授与式



魚ギョツ！富浜ししゃも塾

4月号

平成24年（2012年）
vol.73

日 高 報 高

30 29 27 25 24 23 22 21 20 18 17 14 10 7 2 表紙

今月の内容

- 日高国際スキー場
ありがとうフェスティバル
- 平成24年度町政執行方針
- 平成24年度教育執行方針
- タウンントピックス
- 保健福祉だより
- 国保保険証更新のお知らせ
- まなびい通信
- ねんきん情報便
- ルート日高
- 春の火災予防運動実施
- 農業委員会委員選挙結果
- まちの掲示板
- 日高町職員人事発令
- 日高西部消防職員人事発令
- 保健ガイド
- お誕生おめでとう
- イベント情報



3月4日
日高国際スキー場 ありがとうフェスティバル

三輪茂町長は 第1回日高町議会定例会 において 町政執行方針を述べ 行政運営に対する 決意を表明しました。

平成24年日高町議会定例会の開会にあたり、町政執行につきまして、私の所信を申し述べさせていただきます。町民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をいただきたいと思います。

国におきましては平成24年度予算を「日本再生元年予算」と位置付け、国家戦略会議における「日本再生の基本戦略」策定に向けた議論を踏まえ、日本再生重点化措置等も最大限活用しつつ、日本再生のための取組のスタートとして、新たな産業の創出をはじめ成長力の強化に尽力するとともに、雇用創出や人材育成等に戦略的に取り組むこととされており。

昨年、我が国は、東日本大震災という未曾有の困難に直面し、更にはエネルギー問題や円高の急激な進行、世界的な金融市場の動揺といった厳しい状況にもさらされています。一方で、世界最速のペースで少子高齢化が進む中、負担の伸びが給付の増大に追い付いていないことに加え、生産年齢人口が減少し、若年世代の総体的な稼働能力も低下するなど、極めて厳しい財政状況となっております。

基礎的自治体としての私ども市町村におきましては、引き続き国、地方を通じた厳しい財政状況と税財政制度上の対応等を見直し、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、自主的に行財政改革に取り組むことが必要となります。

平成24年度の日高町一般会計予算につきましては、日高町総合振興計画の実施計画を基本に最重要課題に配分するとともに学校給食施設整備事業を予算化した結果、107億3700万円となりました。前年に対し11億3700万円、11・8パーセントの大幅増となったものであります。が、財政の健全化に配慮しつつ、総意と工夫を凝らした個性と魅力あるまちづくりに取り組み、「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」の実現を目指してまいります。

次に主要な施策の推進について申し上げます。

地域産業の振興

はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

政府は、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加に向けた事前交渉で、全ての品目を自由化交渉の対象とするなど、当町の主要産業である農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しております。が、今後、国としてTPP関連施策、新規事業の創設など、しっかりとした保護政策システムが一刻も早く構築されることを期待しているところであります。

◎農業の振興

稲作につきましては、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として、農業者戸別所得補償制度が平成23年度から本格実施されます。本制度の有効活用を図り、安全で食味のよい米作りを推進するとともに、水田農業の継続、転作物物の定着促進と産地形成、担い手の確保・育成等農業経営の安定化に向け、水稲を主体とする経

日高町らしさにこだわり 積極的かつ迅速に

営に変わる地域の振興作物の定着を図り、経営転換や複合経営を推進してまいります。施設野菜につきましては、作付面積、生産量ともに順調に推移しておりますが、近年の異常気象により大きな被害を受けております。熱の遮断シートの整備に対する補助事業などを活用し、安全かつ安定した供給の推進に努めてまいります。

◎酪農業の振興

酪農につきましては、生産

状況を的確に見極め 希望に満ちた 活力あるまちづくり

コストが高く酪農経営を取り巻く環境は依然厳しい状況下にあり、また、離農による生産農家の減少が問題となっております。経営、生産量を安定的に確保するための共同化、法人化や飼料生産の協業など関係機関と協力し、生産基盤の改善を進めてまいります。

肉用牛におきましては、優良肉用牛繁殖素牛導入事業により、町内における優良黒毛和牛群の形成を進め、優良繁殖雌牛定着化事業によりレベ

ルの高い肉牛生産を目指してまいりました。今後も、防疫事業と育成技術の向上を図り、質の高い肉用牛経営を推進してまいります。

◎後継者対策

農業従事者の高齢化、後継者不足問題に対しましては、関係機関と一体となり町内外の異業種から新規就農希望者などの確保に努め、新たな産地形成を模索するなど、新規就農者対策、農業後継者花嫁・花婿対策を積極的に推進してまいります。

◎軽種馬の振興

軽種馬につきましては、「強い馬づくり・売れる馬づくり」を実践できる環境整備を図るため、3年間の事業延長が認められた馬産地再活性化緊急事業を活用した事業を平成24年度からも継続実施してまいります。また、今年度におきましても、軽種馬経営の健全化、安定化を図るため、肉用牛経営、施設園芸などの複合経営又は経営転換を活性化事業を取り入れた事業として推進してまいります。

◎ホッカイドウ競馬

平成23年度のホッカイドウ競馬につきましては、馬券発売額が計画比並びに前年比ともに100パーセントを超える結果となり、また、門別競馬場における発売成績につきましても目標を達成することができました。主催者や競馬関係者などの地道な努力をはじめ、産地の長年にわたる御支援、御努力が実った結果であり、深く感謝申し上げます。次第であります。

平成24年度は、4月25日に門別競馬場で開幕し、11月15日までの80日間、全日程をグランドシャリオナイターとして開催を予定しており、更なる収支構造の安定に向け、魅力ある番組提供の下、道外発売やインターネット発売の拡大、共同馬券システムの運用やJRAのネット発売の開始による収益確保を図るとともに、経費削減を徹底し、競馬事業の経営安定化を目指すこととしております。競馬場のある町として、ホッカイドウ競馬の安定的な継続と発展を願い、皆様から愛されるホッカイドウ競馬を目指すために、社団法人北海道軽種馬振興公社への人的支援や門別競馬場におけるファンサービス

などを管内各町、農協、関係団体と連携を図りながら、売上増進のために最大限の支援と取組を進めてまいります。また、町内への観光客誘致と合わせ、門別競馬場への集客確保にも努めてまいります。

◎水産業の振興

水産業につきましては、沿岸水域の水産資源の維持、増大と安定的な漁獲を確保するために、藻場、干潟の維持活動や環境・生態系保全活動事業を継続して実施してまいります。また、安定的な漁獲維持のため、シヤマモ化場の建設とともに、シヤマモ化放流事業、マツカワ稚魚放流事業、ホッキ稚貝放流事業、ヒトデ駆除事業等に対し財政支援を図ってまいります。

◎温暖化対策

異常な高低温、そして、大雨、大雪など各地で異常気象による災害が頻発しております。地球温暖化対策に資する取組として、化石燃料依存からの低減を推進し、新エネルギーの調査、取組を計画し新エネルギーの検討を進めてまいります。

◎林業の振興

森林は、二酸化炭素を吸収し、その削減に大きな役割を果たしており、当町においても「災害に強い森林づくり・自然環境を大切に育てる林業」を目標に、森林法改正に伴い本年から施行される新たな日高町森林経営計画に基づき、森林環境保全整備事業等により町有林の育成、保全を図り、人工林の除間伐を推進し、良好な森林環境を目指してまいります。また、民有林における整備事業につきましても、引き続き奨励し、地場材使用の住宅新築、増築に対し地材地消事業として、地場材活用促進事業を推進してまいります。

◎有害鳥獣対策

有害鳥獣対策としましては、昨年度から3か年の重点事業に取り組んでおります。また、日高振興局管内の取組として一斉駆除の実施と処分方法の統一などの駆除対策を推進してまいります。また、ハンターの育成や高齢化対策として、狩猟免許、わな免許取得助成制度を継続し、農作物、森林のエゾシカによる被害防止に努め、農家、林家の

経営安定を推進してまいります。

◎商工業の振興

商工業は、縮小均衡による我慢の経済が継続し、厳しい状況が続いております。地域振興券事業を継続実施し、商工業の活性化、消費拡大に向けた取組を推進してまいります。

また、日高町商工会の運営を支援することにより、組織基盤の強化と、活気ある商店街づくりを推進しますとともに、消費者支援対策として、苦情相談を契機とした被害情報収集や情報の提供、啓発などの事業に取り組んでまいります。

◎観光産業の振興

観光客の誘致につきましては、日高町観光協会をはじめ関係機関と連携、協力し、観光客の誘客に努め、日高町の自然や観光、各種イベントを各種広告媒体及びインターネット等を活用し、日高町の魅力を発信してまいります。門別地区におきましては、観光イベントとして定着した「ししやも祭り」とともに、競馬場のある町として馬産地

の特性を活かした観光振興を推進します。

また、日高地区におきましては、地場産食材を使った道の駅味覚フェアの開催や、スキー場フェスティバルをはじめとする各施設、自然環境を活かした事業を実施してまいります。

国立日高青少年自然の家につきましては、各般の地域振興事業との連携により、一般利用の増加につながる取組を進めてまいります。

4年目となります移住促進事業につきましては、北海道暮らしフェアに職員を派遣するなど地域のPRを積極的に進め、生活体験住宅の確保と体験プログラムの開発を行うなどして、移住希望者のニーズに対応してまいります。

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを目指した生活環境について申し上げます。

◎道路の整備

道路整備につきましては、利用者の安全で快適な通行の確保に配慮するとともに、地

域住民の利便性の向上を勘案し、幹線道路や生活道路として道路網の整備を計画的に進めてまいります。

高規格幹線道路の整備につきましては、3月17日に日高門別インターチェンジまでの開通が予定されております。

開通に伴い交通量の増加が予想されており、道道正和門別停車場線及び国道の交差点が改良整備され、道路交通の利便性と安全性が確保されました。引き続き高規格幹線道路の仮称厚賀インターチェンジまでの早期開通と、道道比宇厚賀停車場線の整備、市街地交差点改良などの整備促進を関係機関に要請してまいります。

◎町営住宅の整備

町営住宅につきましては、日高町公営住宅等長寿命化計画に基づき、表町団地整備基本設計及び宮下団地1棟4戸建設の実施設計を進めてまいります。

◎上下水道の整備

下水道事業につきましては、汚水管整備事業を実施するとともに、下水道汚水処理施設の適切な維持管理と水洗

化の普及に努め、厚賀処理区域の下水道施設（農業集落排水）の更新事業を実施してまいります。また、下水道未処理区域におきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、引き続き合併浄化槽の設置に対する補助を行ってまいります。

下水道事業につきましては、富川北29号線水道管整備事業と老朽化した石綿セメント管の更新事業を実施します。

◎ごみの処理

家庭ごみ等の収集につきましては、ごみ分別方法の変更から3年目を迎えましたが、利用者からの要望等を踏まえて取扱方法の改善を行いながらごみの分別収集を徹底し、住みよい環境の保持に努めてまいります。

着実な実践と
たゆまぬ挑戦を
続ける

健やかで、安心して暮らせるまちづくり

次に、健やかで、安心して暮らせる町づくりについて申し上げます。

◎健康づくり

最初に、全ての生活の基本となる健康についてでありませんが、日高町保健計画に基づき各種事業を実施し、乳幼児から高齢者まで各年代に対応した健康づくりを推進しております。本年度は、次期計画の策定に向け見直しを行ってまいります。

母子保健対策におきましては、経済的な負担の軽減と定期健診の確実な受診により母子の健康が確保され、出産や育児に対する安心感が出生率の向上に少しでもつながるよう、妊婦の一般健康診査の無料受診券交付制度、これには赤ちゃん事業による家庭訪問を継続いたします。

また、成人保健対策につきましても、高齢化が進展する中で、健康寿命を延伸し、元気で明るい生活を維持できるように、とねっこ館を活用するなどして健康増進対策を推進してまいります。

特定健診及び特定保健指導につきましても、健診制度の周知と受診を促進し、骨粗しょう症検診、成人歯科検診、がん検診推進事業等各種検診事業を実施してまいります。

感染症予防対策としては、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児及び高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンの接種費用の助成を行い、疾病の予防や重症化防止に努めてまいります。

地域健康づくりの中心的役割を担う保健推進員の皆様に御協力をいただき、健康づくりの基礎となる食の大切さを伝える食育事業、男の料理教室のほか、日高地区、門別地区の共同事業として、樹魂まつりへの参加交流や健康まつりにおけるヘルシー試食を提供する取組を実施し、両地区が連携する事業を推進してまいります。

当町は、北海道のフッ化物洗口普及啓発事業の推進重点地域として指定されておりますが、常設保育所入所児童を対象にフッ化物洗口事業を実施し、歯科保健対策の普及、啓発に取り組んでまいります。

◎子育て支援

次に、子育て支援についてであります。

保育所の運営につきましても、子育て支援の根幹をなす事業であります。適切な運営に努め、保育を必要とする家庭を支援してまいります。

放課後児童健全育成事業につきましても、子育て家族の就労支援や、児童の健全育成の観点から適切な事業運営を進めるとともに、町内で自主的に託児サービスを提供しているグループに対しましては、利用料の助成などにより、子育て支援策として応援してまいります。

また、子育て支援センター運営事業につきましても、妊産婦や乳児のお母さんたちの子育て情報の発信基地として、利用者の声やサークルの方々との意見交換などにより事業内容の充実を図ってまいります。

児童虐待につきましても、町内における発生を見逃さずことなく、関係者との密接な連携をもって速やかな解決に向けた対応を進めてまいります。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてであります。障害者自立支援法に基づき介護給付サービス等の適切な実施に努め、障害者の皆様が地域社会で自立した生活が可能となるよう支援してまいります。

◎介護保険事業

高齢者福祉並びに介護保険につきましても、団塊の世代が高齢期を迎えることを見据えて、「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」の改定を行いました。

本計画に基づき高齢者人口の増加、グループホームの整備によるサービスの見込み量の増及び介護報酬改定に伴い保険給付費が増加する見込みから第1号被保険者の介護保険料の改定を行うとともに、関係機関との調整を図りながら適正なサービス提供に努めてまいります。

町民の方々が高齢となり、たとえ認知症や介護が必要となっても住み慣れたこの町で、安心して暮らすことのできる地域となるようなシステムを構築することは、住民福祉を向上する上で大きな課題であります。このため、地域

包括支援センターを核として、保健、福祉、医療の関係部署や民間事業者との連携を密にし、包括的な支援や地域包括ケアシステムの推進に取り組む、各介護レベルに応じたサービス提供体制の整備を図ってまいります。

また、介護予防事業として、今後、支援が必要と思われる方の早期把握のため訪問事業、機能の低下や維持を図るため運動教室、脳トレ教室等の事業を行うとともに、認知症の方や家族を支える「認知症サポーター養成講座」を引き続き開催し、高齢者の方々の地域での暮らしを支援してまいります。

◎老人ホーム

門別地区老人ホームにつきましては、社会福祉法人により円滑な事業運営が行われております。

老人ホームの改築に向けましても、利用者の意向に配慮した整備となるよう検討を進めてまいります。また、老人ホーム改築移転後の施設の利便性につきましては、現在町で運営しているデイサービスを含めて検討を進めてまいります。

◎医療制度

次に、医療制度についてありますが、将来にわたる持続的、安定的な運営を目指し改革の検討が進められております。これらの動きを注視しながら、今後の改正に適切に対応し、安定的な運営に努めてまいります。

◎とねっこの湯

住民の健康増進と憩いの場として整備した門別温泉とねっこの湯は、オープンから13年目を迎え、通算300万人の入場者が5月にも達成される見込みであります。本年度は、長期改修計画の2年目にあたり、廃タイヤボイラーの更新と浴室エリアの長寿命化改修事業を実施してまいります。また、施設利用に欠かせない温泉専用バスにつきましては、年間約1万4000人の方々に御利用いただいておりますが、運行路線を見直し、山間地域の路線を増便し運行することとしております。

◎国保病院事業

次に、国民健康保険病院事業についてであります。急速に進む高齢化や生活習慣病の

増加など、医療を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いておりますが、公立病院として地域の医療ニーズに的確に対応し、救急体制や訪問診療の充実を努めるとともに、院内

保育所を開設することにより看護師等医療従事者の確保と定着化を図り、病院事業経営の安定化に取り組みながら、医療サービスの向上と地域医療への貢献を果たしていきたいと考えております。

また、日高国保診療所におきましては、平成24年度より企業会計から特別会計に移行することになりますが、行政サービスの一環として地域の実態にあった医療を担うとともに、診療所の改築に向けた基本構想策定のため内部検討を進めてまいります。

◎老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、施設サービス計画に基づいて、介護、看護及び機能訓練等を提供し、利用者の生活機能の向上と維持を総合的に支援し、早期に在宅生活に復帰できるように努めるとともに、家族の介護負担の軽減を図るために、居宅介護支援事業所と連携し、施設の健全な運営を見据えて門別

国保病院との一体的な運営に向け検討を進めてまいります。

◎地域防災計画

次に、防災についてであります。観測史上最大のマグニチュードを記録した東日本大震災から、間もなく1年を迎えようとしています。東日本大震災と原子力発電所事故からの復興は、現在に生きる私たち国民に課せられた非常に重い課題であります。

日高町としてできる支援は、避難民や被災馬の受入れ、義援金を支出するなどして実施してまいりましたが、今後におきましても、視線をそらさず復興に寄り添っていきたくと考えております。

また、当町における津波対策につきましては、自主防災組織を主体とした避難訓練の実施により、避難行動の迅速化に努め、津波避難計画の策定、ハザードマップの見直しとともに、避難路や避難所の整備を進めてまいります。

◎地域交通安全

交通安全につきましては、昨年、北海道は、交通事故死全国ワーストワンを返上しま

したが、依然として悲惨な交通事故死が絶えない状況にあります。運転者、歩行者の双方が交通ルールを守るという意識の高揚が不可欠であることから、関係機関、団体等と連携を図り、一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

行財政改革

最後に、行財政改革の取組についてであります。

効率的な行財政運営の推進につきましては、地方自治法に規定する基本原則でありませんが、健全な財政運営を継続するためには、改革に向けた不断の取組が必要であります。民営化や民間委託の推進など更なる検討を進めてまいります。

人件費の抑制につきましては、職員定数管理計画に基づき職員数の適正化を進めるとともに、人事院勧告に基づき給与の削減を実施してまいりました。今後におきましても、職員数の抑制とともに、給与制度を適正に運用し、人件費の抑制に努めてまいります。

以上、平成24年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を申し上げます。

昨年の東日本大震災は、我々の常識はおろか想像をも遙かに超えたものであります。また、急激に進行しております人口減少と少子高齢化が、かつて経験したことのない問題として生活や産業、経済のあらゆる面に直接的に大きく波及していくことは必至であり、これまでの社会のあり方が大きく問われております。

政治や行政につきましても、我が国がめざす地域主権型社会により大きく転換し、地方自治体は岐路に立つております。地域が直面する様々な課題は、自らの責任において解決することが求められ、その道のりは、決して平坦なものではありません。

このような観点に立ち、私は、情勢を的確に見極め、地域にこだわった取組を積極的かつ迅速に進めながら、希望に満ちた活力あるまちづくりの着実な実践と、たゆまぬ挑戦を続けてまいります。

町民の皆様、そして議会議員の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

平成24年度 教育執行方針



平成24年日高町議会定例会3月会議に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨今の教育をめぐる社会経済情勢は急激に変化をしております。そのような中、個人にあつては自立して、また自らを律し、他と協調しながらその生涯を切り拓いていくとともに、社会の形成者として積極的な役割を果たしていくことがより一層求められます。この基礎となる力を培うた

め、子どもたちの知・徳・体をバランスよく育むことが重要であります。

また、人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化、景気の低迷、高度情報化や国際化の急速な進展等ライフスタイルや価値観の多様化など教育を取り巻く環境の変化は著しく、これらの変化に対する適切な対応が求められています。

そうした中、日高町教育目標を基に生涯学習社会の実現を目指して、教育の質の向上・充実を図るためさまざまな課題解決に積極的に取り組

『生きる力を育む教育』

んでいくことが極めて重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、このような認識に立ち、関係部局や関係機関・団体との連携を図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

学 校 教 育

はじめに、学校教育について申し上げます。

◎小中学校教育

小学校では、昨年新学習指導要領の完全実施初年度として各学校においては着実な取り組みを行うとともに、様々な教育課題に対して改善に努めてまいりましたが、今後さらなる児童や地域の実態などに配慮した適切な教育課程の編成や指導方法の工夫が重要であります。

また、本年度は、地域の実態を正しく認識して、社会的

思考力・認識力を養うため小学校3・4年生が使用する社会科副読本『日高』の改訂版を編集委員会において作成し、平成25年度に発行の予定であります。

中学校におきましても、これまで新学習指導要領全面实施に向け、各学校において移行期間での準備等を踏まえ体制づくりを進めてきておりますが、校長のリーダーシップのもと教職員全体で、これまでの実践についてあらためて検証しつつ、改善事項を明らかにして円滑な教育課程の実施と創意工夫ある教育活動を展開していくことが求められております。

児童・生徒一人一人が社会の中で「生きる力」が発揮できるよう、今後とも、学校・家庭・地域や関係団体と連携した教育活動が展開できるよう取り組んでまいります。

小・中学生の学力については、全国学力・学習状況調査の結果が示すとおり、子どもたちに確かな学力を定着させることが最優先課題であります。特に基礎・基本の定着や学習習慣や生活習慣の確立な

どに課題が見られることから、各学校においては学校改善プランを作成し、その解決に向けて取り組んでいくことが大切であると認識しております。

◎学校経営

学校経営につきましては、公教育としての使命感を持って、家庭や地域の声に耳を傾け、責任ある教育活動を推進していくことを通して信頼される学校づくりに努めてまいります。

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携により基本的な生活習慣の確立を目指し、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、自己実現できる資質や能力を育てるよう努めてまいります。

◎進路指導

進路指導につきましては、児童生徒が将来の夢や目的意識を持ち、自己実現ができる能力を育むとともに、望ましい勤労観や職業観を身につけさせることが重要であります。そのため、中学校におい

ては生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を発揮することができるよう、進路相談や情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の充実を図ってまいります。

◎学校施設整備

学校施設整備につきまして、学校給食6施設の建設に着手し、平成25年度一斉開始に向けて一連の準備に入りたいと存じます。

また、厚賀中学校の耐震補強工事（繰越明許事業）を実施することで、全ての学校の耐震化が終了いたします。

小学校教育用コンピュータ整備につきまして、年次計画により、本年厚賀小学校を更新整備するほか、引き続き各学校の施設設備の安全点検と補修、理科教材や図書備品の整備など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

**高校教育と
産業学習制度**

**◎日高高校・
産業学習推進制度**

次に高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

高等学校の再編・統廃合、学区の拡大等、道教委が行う適正化計画が更に進み、又新しいタイプの高校の増加など、高等教育を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高等教育の機関として、我が町の定時制高校の存在は重要であると認識しております。

日高高校におきましては、全国に誇れるユニークで特色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」との連携・融合をさらに進めてまいります。

校舎の整備に關しましては、本年度「日高高校校舎改築検討委員会」を設置し、改築に向け、具体的な検討協議を進めてまいります。

生徒の確保につきましては、なお厳しい状況は続くものと思いますが、新たな高等学校への支援策の検討、現在進めていますコース制の検証を通してより魅力ある高等学校とし、来年度の生徒募集に向けて積極的な広報・募集活動を行ってまいります。

教育委員会主催事業としての産業学習推進制度（日高高等学校入学必須条件）は、高校の存続と、多くの体験学習を通してたくましい人格形成が図られる人材育成など、特色ある事業として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきたところであります。

入講生募集につきまして、高等学校と連携し、積極的な募集活動を実施してまいりました。平成24年度入講予定者は、現在8名が決定しております。今後、産業学習推進制度入講生2次募集を実施し、最終的には二桁の入講生の確保に努めてまいります。

社 会 教 育

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育は、生涯学習の中核的な役割を担うことから、町民の学習意欲や参加意欲に応えることが大切であります。

今年度より第一次日高町社会教育中期計画に基づき「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせる町づくり」を目指し、日高町総合振興計画との整合性を図りながら、地域の発展と文化創造を担う人材育成や町民が生きがいを持つて学びあうことができる生涯学習の推進、充実に努めてまいります。

◎家庭教育

家庭教育についてですが、家庭教育は、すべての教育の出発点であり、近年都市化や少子化などに伴い家庭教育力が低下しているのではないかと懸念されており、このようなことから各種の

学習機会を提供するにあたっては、具体的な学習テーマ、開設形態、事業の実施方法などについて、より多くの参加者が得られるように地域住民の学習需要と学習意欲の状況を的確に把握し、反映させることが重要であると考えています。

また、様々な体験の機会を通じて、子どもたちが日常的に自主性や協調性を培うことが出来るよう、支援、提供をしてまいります。

◎青少年教育

青少年教育についてですが、次代を担う心豊かな、たくましい子どもたちを育むためには、家庭・学校・地域社会の連携、協力が大切であります。その育成につきましては、体験活動の充実に努めるとともに、地域子ども会などの青少年育成団体への情報提供、相談体制の充実を図ります。青少年の健全育成、安全、安心な子どもの活動拠点を設ける事業として「放課後子ども教室推進事業」を本年度も実施してまいります。また、地域住民が学

校ボランティアとして活動する「学校支援地域本部事業」につきまして今年度も引き続きその推進に努めてまいります。

◎成人教育

成人教育につきましては、自己の啓発、向上を図ろうとする、一人一人の意欲と自主性を動機づける学習活動を促進する必要があると考えます。

そこで成人の特徴を的確にとらえ、成人期に必要なとされる学習機会の情報提供に努め支援してまいります。

また、学習を通じて得た知識や技能を他者の成長のために提供する活動（生涯学習ボランティア）の振興を図り、共に生きる地域社会、共に学ぶ生涯学習社会の形成に努めてまいります。

◎高齢者教育

高齢者教育につきましては、高齢者同士が共に支え合うという考えやそれを支える体制づくりが特に大切なことでもあります。

そこで若い年代や地域との

つながりを密接にし、各自の高齢期に対して関心を持てるような学習機会を提供してまいります。

そのため引き続き高齢者大学「ことぶき学園」「沙流川大学」を通して積極的に趣味、特技を磨くとともに、教養を高め、生きがいを創出できよう支援をしてまいります。

◎文化活動の振興

文化活動の振興につきましては、町民の方々へ心に安らぎと潤いをもたらす、音楽、演劇、美術、文芸活動が文化団体や愛好者等を中心に行われていることから、更なる支援、充実を図ってまいります。

更には、民間活力（新しい公共）の導入や町民主体の事業、企画、運営あるいは協働による個性に満ちた、芸術鑑賞や文化講演会など町民の学習機会の拡充に努めてまいります。

図書館郷土資料館、山脈館の整備、充実については、生涯学習の情報拠点として、資料の充実、情報化の推進、他

機関との連携、協力を推進するとともに、町民の多様なニーズに対応したサービス向上を目指してまいります。

また、国、北海道の指定を受けた有形、無形の貴重な郷土の文化財や文化遺産を保護、保存し後世に伝えるためにも資料の収集、整理についても適切に対応してまいります。

◎スポーツの振興

スポーツ振興についてであります。近年、日常的に「自分の健康は自分で守る」という自主的な健康づくりに取り組み活動が見受けられるようになりましたが、児童、生徒につきましては、体力の低下が指摘されています。これは、食生活や生活環境の変化によることが考えられます。

このことから、生涯各期における体力、健康の保持・増進等、目的に応じた活動に取り組むことができるようスポーツに親しむ機会の提供や健康、体力づくりの促進に努めてまいります。

さらには、町の生涯スポーツ振興の中核を担っているス

ポーツ少年団体、体育団体との連携のもと地域の特性を生かしつつ、あわせて総合型地域スポーツクラブの活性化及び魅力ある地域づくりを進めてまいります。

◎社会教育事業の広域化

社会教育事業の広域化につきましては、他町との合同開催が可能かつ、効果的な展開が見込める事業は、従来通り推進し、他町住民との交流機会の拡充を図ってまいります。

社会教育、スポーツ施設は、地域住民にとって最も身近な学習拠点であり、住民の多様な学習活動を支援するとともに、それぞれの地域における学習課題に的確に対応する役割を果たしています。

このためさらに、地域住民の学習に対する多様性、専門性、継続性を目指し、その機能を発揮していくために、町民の要求、課題や時代の変化を見通し、意識の高揚とその支援に努めてまいります。

◎施設の整備

また、施設の老朽化に伴い、修繕や改善の必要な箇所を把握し、計画的に整備を進めてまいります。

なお、本年度は、門別総合町民センター耐震実施設計、日高地区にあつては森の広場サッカー場1面を増設し、国立日高青少年自然の家合宿利用者の増、サッカー大会の規模の拡大等更なる連携と利用促進を図ってまいります。

以上、平成24年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「知・徳・体」を
バランス良く
育む教育



住民ネットワーク「チロロ」が千栄大試食会 地域の食材で作った手料理持ち寄り

2月11日、第4回「千栄大試食会」(千栄地区地域づくりネットワーク「チロロ」:鹿島信一会長主催)が千栄生活館で開催され、地域の住民ら60人が各家庭の手料理60品の試食を行いました。

「チロロ」は千栄地区の自治会員で構成されており、花見や秋のお祭り、料理教室、健康づくり教室などの事業を行い、地域交流を図っています。

ヤマメやニジマス、鹿肉やクマ肉を使った料理や、デザートなどが並ぶテーブルを前に、参加者は地域の話で盛り上がりながら、試食会を楽しみました。



北海道日刊スポーツ新聞社杯「全道PKグランプリ」 消防署チーム(日高町)が見事準優勝!

2月5日、平取町二風谷ファミリーランドを会場に、冬期間にサッカーを楽しむスポーツイベント、第16回全道PKグランプリが開催されました。

地元平取町をはじめ、札幌や室蘭などから111チーム、700名以上の選手が参加した中、日高町から出場した消防署チーム「富川ファイヤードラゴン」が見事、準優勝に輝きました。

キャプテンを務めた松平貴洋さんは「昨年の予選敗退という結果が原動力となり、一年間精進を重ねてつかんだ結果です」と話していました。

優勝は、昨年準優勝の旭川実業高校サッカー部OBで作る「J.J」が初の栄冠獲得となりました。



平賀自治会が 災害図上訓練「DIG」を実施 災害に強い地域づくりを目指して

2月13日、平賀自治会は災害に強いまちづくりを目指す防災訓練「災害図上訓練(DIG)」を平賀生活館で開催しました。

平賀自治会による訓練は、今回で3回目となり、住民37人が参加しました。

日高西部消防組合の職員により、今回の訓練の説明を受けた後、震度7の地震が発生し、大津波警報が発令されたことを想定して訓練が開始。高台に避難する経路や避難方法の検討など、様々な意見の中から、有効な方法を確認し合い、日頃からの心がけについて再確認しました。



日高国際スキー場イベント第2弾 あそぼうフェスティバルに歓声響く!

2月18日～19日、日高国際スキー場では、日高青少年自然の家主催イベント「あそぼうフェスティバル」が開催され、多くの家族連れやグループが訪れました。

参加した小中学生などは、初日にスキーの楽しみ方を学んだほか、ステッカークラフトやアイスクリーム作りを楽しみ、2日目は指導協力をいただいた「KAI Entertainment」の皆さんによるフリースタイルスキーショーでダイナミックな滑りに大きな歓声を響かせていました。



日高町和牛生産改良組合の総会開催 表彰や平成23年度販売総額を公表

2月17日、門別温泉とねっこの湯で、日高町和牛生産改良組合の総会が開催され、(社)全国和牛登録協会による認定和牛改良組合表彰分婉間隔実績値の部全国入賞の報告や、南北海道市場での販売平均価格順位の同組合内での上位者の表彰がされました。

また、平成23年度の日高町和牛生産の販売総額、約5億4千万(内日高地区1億3千万)、繁殖頭数、約1,500頭(内日高地区500頭)が公表され、盛会のうちに終了しました。



沖縄県伊是名小と日高小との交流事業 日高の冬を満喫！スキーや雪合戦

2月15日、沖縄県伊是名小学校の6年生24人が相互交流事業のため日高小学校を訪れ、児童から熱烈的な歓迎を受けました。

両校の交流事業は伊是名小のスキー学習をきっかけに始まり、来町は18回目となります。

昨年11月には、日高小6年生が伊是名小を訪問しており、児童は再会を楽しみにしていました。

伊是名小児童は13日に来町し、翌日からスキーやスノーラフティングでの交流を楽しみ、15日が最終日となりました。

伊是名小の森元校長は、「子ども達にとって一生の思い出となった」と挨拶しました。



ひだか漁協富浜青年部が小学生対象の出前授業 魚ギョ! 富浜ししゃも塾、富川小6年生が受講

2月27日、ひだか漁協門別町支所富浜青年部(金子年明部長)による第1回出前授業「魚ギョ! 富浜ししゃも塾」が富川小6年生を対象に、同校体育館で開催されました。

金子部長ほか青年部のメンバー4名が、シシャモの生態や漁の方法など、実際の網を広げたり、スクリーンを使用して詳しく解説したほか、子ども達から質問を受け付けました。

最後には、用意されたシシャモを全員で試食しました。



第21回北日高岳大回転スキー選手権大会 第7回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会

2月18日、日高国際スキー場において「第21回北日高岳大回転スキー選手権大会」並びに「第7回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会」が開催されました。

大回転スキー大会は未就学児童から一般50歳以上のクラスまで男女別、12クラスでおこなわれるタイムトライアルレース、シニア大回転スキー大会は40歳以上の男女による2本の滑走のタイム差によって順位を決めるレースです。

昨年を上回る総勢86名の参加選手たちは、日頃の成果を存分に発揮しすばらしい大会となりました。



日高町スポーツ少年団

優良スポーツ少年団員表彰式

8団体の8名に表彰状を贈呈



2月26日、平成23年度日高町スポーツ少年団優良スポーツ少年団員表彰式が行われ、表彰規定を満たし、各団から推薦のあった8団体8名の団員に贈られました。受賞者は右のとおりです。

〔受賞者〕

- ・ 桜岡 優里
(門別スポーツリーダーズクラブスポーツ少年団)
- ・ 米山 郁巳
(富川野球スポーツ少年団)
- ・ 堂本 陸
(エストレヤ・FCスポーツ少年団)
- ・ 玄田 夏希
(富川Jrバレーボールスポーツ少年団)
- ・ 村岡 大輔
(富川ミニバススポーツ少年団)
- ・ 坂口 翔
(門別空手スポーツ少年団)
- ・ 鹿戸 敬太
(門別本町野球スポーツ少年団)
- ・ 船越 聖也
(厚賀野球スポーツ少年団)



日高高校卒業式・産業学習推進制度修了式 遠くの地から応援してくれた家族に感謝

3月1日、町内の高校では卒業式が開催されました。日高高校では、午前中に高校卒業式が開催され、午後からは産業学習推進制度の修了証書授与式が日高国際スキー場で行われました。

修了証書授与式では、司会者の修了生紹介に併せ、一人一人がコースを滑り降りて登場。会場に訪れた保護者・来賓の皆さんと在校生等から盛んな拍手を受けていました。

修了生を代表して、高橋和也君(帯広市出身)が「全国各地から集まった仲間たちと充実した時間を過ごせた。遠くの地から応援してくれた家族に感謝しています」と挨拶しました。



台湾から新たな観光開発のために視察団が来町

日高町の魅力をPR、今後も情報発信を

2月27日、新しい魅力を見つけ、観光につなげていこうと、台湾の旅行会社と新聞社の方々5名が来町しました。

札幌のNPO法人の主催により実現した今回の視察は、とねっこの湯・日高国際スキー場・ひだか高原荘などを訪れました。

各施設での町長等との懇談では、「競馬は台湾には無い新しいレジャー」「日高昆布は有名」など話が弾み、三輪町長は「日高町には、ウィンタースポーツの他、夏の自然を活かした様々な楽しみ方がある。ぜひ親交を深めて魅力を発信していきたい」と日高町をPRしました。



日高国際スキー場 イベント第3弾 ありがとうフェスティバル開催

3月4日、日高国際スキー場では、本年度最後のイベントとなる「ありがとうフェスティバル」が開催されました。

会場では日高町産「せせらぎ米」の炊きたてご飯やカジカの浜鍋、どん菓子、綿あめ、ヨーグルツペ等が訪れた多くの家族連れやグループに無料でふるまわれました。

目玉となる日高ジンギスカンの食べ放題では、せせらぎ米とおいしい肉を堪能していただき、食べ放題終了後には、スキー場シーズン券などの豪華賞品がプレゼントされる抽選会も行われ、大勢の来場者で賑わいました。



日高老人クラブ「寿会」の恒例行事 ひなまつりで料理や余興を堪能！

3月3日、日高老人クラブ寿会(日高地区)恒例行事の「ひなまつり」が、日高老人福祉センターで約70名の会員が参加して開催され、舞踊、カラオケなどの余興で楽しみました。

川井菊江氏の協力により、お内裏様とおひな様の着付けをしていただき、(写真前列左側より)下総忠雄さん、石橋豊子さん、松井勇さん、加島春子さんの4名が着飾りました。

(後列左側より踊り手は、星山マサ子さん、内山弘子さん、吉川郁子さん、三枝八重子さん)

ひだか弁護士相談センター門別地区出張所(仮称)を開設します

平成24年4月から毎月、ひだか弁護士相談センター弁護士による無料法律相談所を開設します。相談は、無料で事前に電話予約が必要です。相談内容は、クレジット、サラ金、交通事故、離婚、相続等です。お気軽にご相談ください。

1 日 時

平成24年4月24日(火) 13時30分～16時00分

■今後開催予定(毎月第4火曜日)

- ・平成24年5月22日(火)・平成24年6月26日(火)
- ・平成24年7月24日(火)・平成24年8月28日(火)
- ・平成24年9月25日(火)・平成24年10月23日(火)
- ・平成24年11月27日(火)・平成24年12月25日(火)
- ・平成25年1月22日(火)・平成25年2月26日(火)
- ・平成25年3月26日(火)

2 場 所 門別公民館 2階

3 相談担当 ひだか弁護士相談センター
秋元忠史弁護士

4 事前予約 ひだか弁護士相談センター
電話 0146-42-8373
(月～金 10時00分～16時00分)

新ひだか町での相談会も 引き続き行っています

【4月の相談日】

- ・12日(月) ・14日(水)
- ・19日(月) ・11日(水)
- ・16日(月) ・18日(水)
- ・23日(月) ・25日(水)

事前予約制
電話 0146-42-8373

予約受付
平日の午前10時～午後4時

相談時間
午後1時30分～午後4時30分

相談場所
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号



保健福祉だより

◎保健福祉課
TEL01456-2-6183
◎日高総合支所住民生活課
TEL01457-6-3173

アレルギーってなに？

アレルギーには様々な種類があり、食物や金属、薬物などアレルギーの原因とされるものから、アレルギー性皮膚炎や鼻炎（花粉症）、結膜炎、気管支喘息、じん麻疹などの病気や症状が数多くあります。また、食物アレルギーと言っても卵やそば、小麦、牛乳など原因となるものは様々です。

なぜアレルギー症状が出るのでしょうか？

私たちの体内には異物が体に入るとそれに対抗する物質をつくって、異物を排除しようとする免疫反応が働きます。この反応が正常に行われると「生体防御」ですが、過剰に現れて体に悪い影響が出たものがアレルギーと呼ばれます。具体的な症状としては、くしゃみや咳、鼻水、眼や体のかゆみ、涙目、呼吸困難などです。

アレルギーになりやすい 体質ってあるの？

以前までは「アレルギー体質」は主に遺伝であると考えられてきました。しかし近年、花粉症や皮膚炎（アトピー）、喘息にかかる人が急が増えてきていることもあり、遺伝だけでは説明ができない状況です。また近年では「衛生仮説」と言い、乳幼児期の環境が清潔すぎるとアレルギー疾患に罹る確率が高くなるという考え方も出てきています。しかし、現段階ではっきりとした原因が解明されているわけではありません。そのため、いかに日頃から症状が出ないようにするか、症状を軽くするかが大切です。

アレルギー症状を 予防するには

症状が出る時期や原因となる物質は人によって異なりますが、アレルギー症状を予防するにはまず原因となる物質を体に入れないことが大切です。

・花粉症

眼や口、鼻などの粘膜に花粉が付かないようゴーグルやマスクを着用し花粉を防ぎましょう。

・食物アレルギー

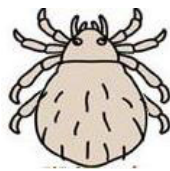
原因となる食物を食べないように気をつけましょう。

・金属アレルギー

接触している部分にかぶれやかゆみが出たら早めに使用を控えましょう。

掃除と洗濯が大切！

他にアレルギーの原因となる物質で多いのがハウスダストです。ハウスダストとは家庭の塵のことで繊維類や人や動物のフケ、動物の毛、タバコの灰、細菌、カビなどが含まれています。そのハウスダストのなかでもチリダニがアレルギーの主な原因であるということが分かっています。



室内のチリダニは人や動物のフケを栄養源としているためダニとハウスダストの対策はほぼ同じと考えていいです。

対策としては他のアレルギーと同様に体に入れないことですが、ダニを減らすことも大切です。殺虫剤で殺しても、死骸や糞も原因物質となるので解決策にはなりません。ダニを減らすためには、ほこりを巻き上げないように掃除をこまめにすることが大切です。また枕や布団などにもダニは多くいるためこまめに洗濯をしましょう。

そのほかに繁殖しにくい環境作りも大切です。ダニは主に布製品に多くい

るため、カーペットなどの使用を控えることやソファは皮やビニールの物を使うことで繁殖を抑えられます。



最後に、最近では病院で自分がどのアレルギーを持っているかを検査することができるようになりました。気になる症状がある場合は早めに病院にかかりましょう。



平成24年度 静内保健所 女性の健康相談

こんなことでお悩みの方・・・ひとりで悩まず相談してみませんか？

- 「妊娠・出産に不安がある・・・」
- 「イライラして子育てが楽しくない・・・」
- 「なんか最近調子が悪い・・・更年期かしら・・・」

その他、女性の健康に関することなら、どんなことでもご相談ください。

- 実施日程 毎月1回 第4水曜日 13:00～16:00
※前日までの予約制となっています。
- 場 所 北海道静内保健所 2階診察室 新ひだか町静内こうせい町2-8-1
- 相談担当者 子育て支援・相談担当 保健師
- 実施日 4月25日(水)・5月23日(水)・6月27日(水)・7月25日(水)・8月22日(水)
9月26日(水)・10月24日(水)・11月28日(水)・12月19日(水)・1月23日(水)
2月27日(水)・3月27日(水)
※12月の日程は前週に繰り上がっています。
- お問い合わせ先 静内保健所 健康推進課 主査(子育て支援・相談)
電話:0146-42-0251

平成24年度 こころの健康相談



静内保健所では、精神科医による相談日を設け、こころの健康相談に対応しています

◇次のような相談を受けています。

うつ病、ストレスによる症状がある(不眠、食欲低下、気力低下等)、人前に出られない
ひきこもり、アルコール依存、ギャンブル依存、薬物依存、認知症、高次脳機能障害
自殺企図(リストカット等)、自死遺族の相談(自殺された方のご遺族からの相談)
犯罪被害者の方(精神的にストレスがある方)からの相談など
※本人だけでなく家族からの相談も受けています。お気軽にご相談ください。

- ◇場 所 静内保健所 2階 診察室
- ◇時 間 13:30～15:30
(1人1時間程度)
- ◇嘱託医 石井病院 医師
- ◇料 金 無料
- ◇相談日 原則毎月第1金曜日

相談の利用は、事前の申し込みが必要です。(予約制)

日程は変更となる場合がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

[申込先]

静内保健所(静内地域保健室)健康推進課
電話 0146-42-0251

相談日		予約申込期限
平成24年 4月	13日(金)	4月 9日(月)
	5月	11日(金)
	6月	1日(金)
	7月	6日(金)
	8月	3日(金)
	9月	7日(金)
	10月	5日(金)
	11月	2日(金)
	12月	7日(金)
平成25年 1月	11日(金)	1月 7日(月)
	2月	1日(金)
	3月	1日(金)

「とねっこ館」からの お知らせ

夏に向けて、早めの体づくりを！！

第1期レッスンプログラムのご案内

レッスンプログラム名	開始日	開催曜日	回数	開催時間
骨盤ダイエット	4月11日	毎週水曜日	全11回	11:00~12:00
エアロビクス	4月12日	毎週木曜日	全11回	19:30~20:30
水中運動 (ウォーキング+アクアビクス)	4月13日	毎週金曜日	全11回	14:00~14:45
チェアビクス	4月14日	毎週土曜日	全11回	11:00~12:00

※会場の都合により日時が変更になる場合があります。
予めご了承下さい

【申込み場所】 日高町役場 保健福祉課 電話 01456-2-6183(土・日曜日は除きます)
とねっこ館 電話 01456-2-2221(月曜日は除きます)

【申込期間】 3月27日(火)~4月10日(火)

【参加料】 レッスンプログラム1本につき500円

【スポーツ安全保険料】 65歳以上 1,020円
18歳以上65歳未満 1,870円

保健推進員さんの おいしいレシピ紹介

料理上手な保健推進員さんたちの自慢のメニューを皆様にご紹介します。

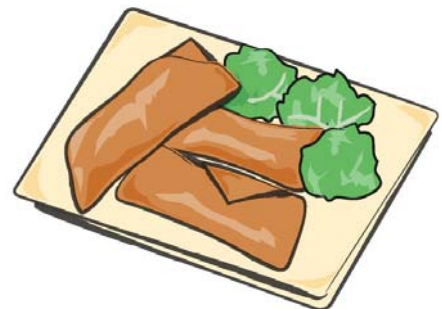
今回は桜エビの春巻きです。

▼材料 <4人分>

- ・干し桜えび・・・30g
- ・焼きのり・・・2枚
- ・とろろ昆布・・・10g
- ・スライスチーズ・・・8枚
- ・長ネギ・・・60g
- ・春巻きの皮・・・8枚
- ・レモン(薄切り)・・・4枚
- ・小麦粉・・・少々
- ・水・・・少々
- ・粉山椒・・・少々
- ・揚げ油・・・適量

▼作り方

- ① 焼きのりは4等分、チーズは縦半分に切ります。
長ネギは斜め薄切りにします。
- ② 春巻きの皮に、焼きのりをのせ、チーズ・桜えび・
とろろ昆布・長ネギを順番にのせて包み、水で溶いた
小麦粉を縁に塗ってしっかりと止めましょう。
- ③ 160~170℃に熱した揚げ油で色よく揚げ、2つに
切って器に盛りつけレモンを添えて出来上がりです。



国民健康保険被保険者証更新のお知らせ

日高町国民健康保険の保険証は、毎年4月に有効期限が切れ更新しています。現在お使いの保険証の有効期限は、平成24年4月30日までとなっています。

新しい保険証を郵送します

現在お使いの保険証の有効期限が切れる4月30日に間に合うように、1世帯ごとにまとめて世帯主の方に「簡易書留」で郵送します。

4月30日を過ぎても保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

ただし、国民健康保険税の全部または一部に滞納がある場合には、郵送できない場合があります。

新しい保険証が届いたら

記載内容を確認し、大切に保管してください。

保険証ケースを紛失・破損した場合は役場各窓口にて新しい物を配布します。

古い保険証は、ハサミなどで細かく切断するなどして、確実に破棄してください。破棄することが難しい場合は役場各窓口へ返却してください。

資格に変更があったら

他の保険に加入した方は、国保の資格喪失の届出が必要です。また、国保に加入する時も届出が必要です。変更があった場合は14日以内に届出を。

今回送付する保険証は、3月末現在の状況で作成しています。そのため3月末以降に変更の届出をした方へも届出前の状況で送付される場合があります。該当される方は、お手数ですがお近くの役場窓口へご連絡ください。

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から「限度額認定証」を医療機関に提示すれば、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

手続き等、詳しくは、下記の国民健康保険窓口にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先	日高町 保健福祉課 介護・保険医療グループ 電話 01456-2-5131
届出窓口	役場 保健福祉課 ・ 日高総合支所 住民生活課 水・くらしサービスセンター ・ 厚賀出張所

平成23年度

演劇鑑賞事業「すてきな3人組」

2月26日、門別総合町民センター（大集会室）で「演劇鑑賞事業」が開催され、劇団さっぽろ（札幌市）による『すてきな三にんぐみ』が公演されました。

有名な絵本のお話を、子ども達が分かりやすいように少しだけ劇団のアレンジを加えた形の内容となっていました。

当日は、約80名の参加があり、50分間の上映を通じ、親子や友達同士で楽しく過ごすことができました。



平成23年度

成人講座「イタリア料理講習会」

2月18日、門別総合町民センターで、平成23年度成人講座「イタリア料理講習会」（北海道日高乳業協賛）が開催されました。講師にはイタリア料理店「トラットリア・ピッツェリア・テルツィーナ」のオーナーシェフである堀川秀樹氏を招きました。

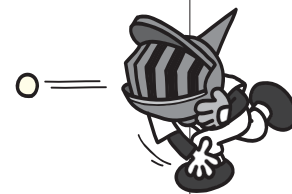
抽選で選ばれた40名の参加者は、道内と日高管内産食材などを使って3品のイタリア料理に挑戦。

堀川シェフによるデモンストレーションでは、料理の手順やノウハウを教わり、参加者は熱心にメモしていました。

完成した料理は、全員で試食し「おいしい」と食事を楽しんでいました。家庭で作れる本格的なイタリア料理に参加者は満足しているようでした。



区分	掛金 1人年間	損害保険金額	賠償責任保険 てん補限度額				共済見舞金		
			死亡	後遺障害	入院	通院			
など	A1	800円	団体活動中 とその往復	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 1人 1億円	突然死 180万円
	AW	1,450円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	1事故 5億500万円 1人 1億500万円	
			上記以外	100万円	150万円	1,000円	500円	1事故 500万円	対象外
送迎、	A2	800円	団体活動中 とその往復	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 1人 1億円	突然死 180万円
	C	1,850円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
心)の	AC	1,300円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	B	1,000円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	D	11,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		
の活動	Web 限定	800円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		



HIDAKA SNOWSTYLETOUR

3月4日、成人スポーツ活動推進事業日帰りバスツアー『Hidaka Snow Style Tour』が開催されました。

このバスツアーは、日高国際スキー場の魅力を再確認し、スキー場から足の遠のいた人たちが身近なグレンデに訪れるきっかけを作り、互いの交流を目的として、スキー場で開催される『ありがとうフェスティバル』に合わせ実施しているものです。

大人から子どもまでの13名が、午前中はスキー・スノーボードでグレンデにシュプールを描き、昼食にジンギスカンの食べ放題でお腹を満たしたあとは大抽選会にも参加。午後からは温泉でゆっくり過ごす人や時間いっぱいまで滑る人など、思う存分日高国際スキー場を満喫した一日となりました。

平成23年度日高町冬季ゲートボール交流戦

平成23年度日高町冬季ゲートボール交流戦が3月8日、門別中央スポーツホールで開催されました。

この大会は、生涯スポーツの振興と高齢者の健康増進を目指し、ゲートボールを通じて冬期間のスポーツ機会の拡充を目的に開催しているものです。町内の愛好団体等、16チームが参加し、AからDまでの4ブロックに分かれ日頃の練習の成果を競い合いました。

熱戦の末、巧みな技術とチームワークを生かした戦略で見事、厚寿会が優勝し栄冠を手に入れました。

◎総合優勝

厚寿会

◎各ブロック優勝

Aブロック：厚寿会

Bブロック：富川いこい

Cブロック：富川ふれあい

Dブロック：明正会B



◆スポーツ安全保険◆

小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険はスポーツ、文化、ボランティア、地域活動を行うグループの人たちが安心して活動が出来るように作られた補償制度です。本年度より年間掛金が改定されましたので、詳しくはパンフレットをご覧ください。スポーツ安全協会まで問い合わせ下さい。

◎加入条件

5名以上のアマチュアの社会教育関係団体

◎対象となる事故

グループ活動中・往復途中の事故

◎保険期間

毎年4月1日～翌年3月31日

◎加入申し込み先

(財)スポーツ安全協会北海道支部

TEL011-820-1709

◎各用紙取扱場所

日高町教育委員会 TEL01456-2-2451

加入対象者

補償対象となる団体活動等

子ども
(中学生以下)

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動等

上記団体活動に加え個人活動・練習も対象

大人
(高校生以上)
65歳以上も
加入できます

文化・ボランティア・地域活動・団体員の応援、準備、片付け

スポーツ活動(ダンス・踊りを含む)
スポーツ活動の指導

子どものスポーツ活動(ダンス・踊りを含む)指導限定

大人(65歳以上)

スポーツ活動(ダンス・踊りを含む)

全年齢

危険度の高いスポーツ

全年齢

短期スポーツ教室(開催期間3ヶ月以内)の



国民年金制度は、老齢年金だけではありません。

病気やケガ、死亡などの万が一の場合にもあなたや家族を支えます。

平成24年10月1日より3年間

後納保険料の納付ができます。

昨年8月10日に公布された年金確保支援法では、国民年金に関して、時効によって納付できなくなった一定期間の保険料を、本人の希望により納付することを可能とする取扱いが盛り込まれています。

この取扱いは、平成24年10月1日から3年間に限って実施されることが決まりました。

保険料の後納の特例措置

国民年金の毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。また、保険料を滞納した場合には、2年前までさかのぼって納付することができます。しかし、**2年を経過すると時効により納付できない**ことになっています。

ただし、保険料の免除の適用を受けたり、学生納付特例や若年者納付猶予の適用を受けた場合には、免除などの適用を受けた期間の保険料の全部または一部を追納することができます。この追納は、10年前の分までさかのぼって行うことができます。この場合、追納する保険料の額は、3年度以上前の分をさかのぼって納付する場合には、当時の保険料の額に一定の加算が行われたものとなります。

今回の保険料の後納の特例措置は、この保険料の追納とは別に、保険料を納め忘れた被保険者を対象にしたもので、**今年の10月1日から3年以内の期間に限り保険料の後払い(後納)ができるようにする**ものです。

この特例措置により、保険料の納め忘れがある人は、厚生労働大臣の承認を受けて、**平成24年10月1日から3年間に限り、過去2年分だけでなく過去10年分までさかのぼって保険料を納めることができます。**

この保険料の後納ができるのは、時効によって納付することができない期間分(2年以上前の期間分)の保険料に限られます。そして、保険料の後納の承認を受けるときに、時効になっていない2年以上の期間について保険料の滞納がある場合には、その保険料を先に納付しなければなりません。

また、この保険料の後納を行う場合には、保険料の追納の場合と同様に、当時の保険料の額に一定の加算が行われた保険料(後納保険料)を納付することになります。

後納保険料の納付は、先に経過した月分の国民年金の保険料(加算が行われた保険料)から順次行います。そして、後納保険料が納付されると、納付が行われた日に、その納付が行われた月の国民年金の保険料が納付されたものとみなされます。

この保険料の後納によって、第3号被保険者期間の不整合記録により2年以上前の保険料未納期間がある人についても、その期間を保険料納付済期間とすることが可能となります。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は、対象となりません。

<お問い合わせ先>

苫小牧年金事務所 (電話0144-36-6135)

〒053-8588 北海道苫小牧市若草町2-1-14



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	4件
○死者数	0人
○傷者数	4人

2012年2月29日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。



春

の全国交通安全運動 4月6日(金)～4月15日(日)

☆子供たちを交通事故から守りましょう＝

- 各小学校の入学式は、4月6日(日高、富川、厚賀、門別小学校)です。
- おめでとうございます！各学校の入学予定者数(平成24年3月1日現在)
 - ・日高小学校 11名 ・富川小学校 60名
 - ・門別小学校 28名 ・厚賀小学校 6名



歩いて出かける方へ

- ・青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。
- ・いつもの通り慣れた道路でも油断せず、車に注意しましょう。
- ・夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。

自転車に乗る方へ

- ・自転車は車道を走行しましょう。
- ・車道は左側を通行しましょう。
- ・歩道は、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。
- ・横に並んでの走行は危険なのでやめましょう。
- ・夜間はライトを点灯して走行しましょう。
- ・交差点では信号を確認、左右の安全確認し渡りましょう。
- ・子どもはヘルメットを着用しましょう。



☆安全運転はみんなの願い＝

- 交通事故のない安全で安心な日常生活をおくるためには、私たち一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど注意深い行動をすることが大切です。ひとりでも多くの方が新たな気持ちで交通安全行動に心掛け、家庭や職場そして地域と身近な所から思いやりのある運転を少しでも実践しましょう。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. シートベルト全席着用
3. 自動車走行・交差点通行マナーアップ
4. スピードダウン
5. デイ・ライト実践
6. 飲酒運転根絶
7. 居眠り運転防止

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

(昼間点灯効果)

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

春の火災予防運動実施！

実施期間 4月20日から4月30日まで
統一標語 『消したはず 決めつけしないで もう一度』

この時季は、空気が非常に乾燥し強風により枯草などに延焼するなど、火災が発生しやすい気候となることから、消防署では『消したはず 決めつけしないで もう一度』を統一標語に掲げた全道一斉の”春の火災予防運動”を実施します。

消防白書によると、平成22年中の全国の総出火件数（46,620件）のうち、失火による火災は全体の65.2%であり、火災の多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生しており、一人一人の火災予防への心がけが最も大切であることがよく分かります。

火災を起こさないことが一番ですが、万が一、火災が発生した場合に備え「住宅用火災警報器」や「消火器」を設置し、住宅防火に努めましょう。

※ 期間中は午後8時00分にサイレンを鳴らしますので、就寝前に火の元の点検をお願いします。

～あなたの家の”防火チェック”～

次の項目を参考に、火災の原因をつくらないための住宅防火を実施して下さい。

- 家の中の適切な位置に「住宅用火災警報器」「消火器」を設置する！
- ストープの周りにカーテンや洗濯物、雑誌などの燃えやすい物を置かない！
- コンセントの「たこ足配線」をしない！コンセントにホコリをためない！
- 灰皿にタバコの吸い殻を溜めない！寝タバコをしない！
- 台所のコンロの側に燃えやすい物を置かない！火を付けている間は離れない！
- 家の周りに段ボールやゴミなどの燃えやすい物を置かない！



日高西部消防組合消防署・日高消防団

満70歳以上の方へのお知らせ

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の更新手続きを次のとおり行います。

- ◆更新手続 **平成24年3月21日(水)**から
・交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証を持参してください。
※身分証を紛失された場合は、顔写真（縦3cm×横2cm）を持参してください。
- ◆新規交付 ・年度途中で満70歳になられる方は、その翌月から申請できます。
※事前に対象者あてに案内文書を発送します。
- ◆手続場所 ・保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。

【お問い合わせ】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183

日高町農業委員会委員

当選おめでとうございます

日高町農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙は、3月6日の告示日に立候補者の数が、選挙すべき委員の数を超えなかったため無投票となり、3月12日の選挙会において次の方々を当選人と決定しました。(届出順)

【第一選挙区】

三好正己(字三岩)

【第二選挙区】

廣瀬慶士(字厚賀町)

天羽 繁(字清島)

大江 実(字厚賀町)

山本政典(字平賀)

高山和士(字豊郷)

鈴木善之(字広富)

吉田雅利(字幾千世)

白瀬行夫(富川東6)

また、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区、議会が推薦した次の方々が農業委員として選任されました。

本間 充(字幾千世)

伊藤幸寛(富川西6)

福本秀雄(字千栄)

春木正友(字清島)

姉川規晃(字豊田)

川渕健一(新町)



「高齢者バス身分証・乗車証」のお知らせ

日高町では、70歳以上の方に対して、「バス乗車証」を交付しております。
「バス乗車証」は、有効期間に応じた交付負担金を納めていただいた方に交付します。

バス乗車証の交付負担金

有効期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

※バスは、有効期間内で乗り放題となります。

- ①必要なもの 最近の顔写真(たて3cm、よこ2cm) 印鑑
- ②対象者 満70歳以上の町民の方
- ③申請日 誕生日の翌月から申請できます。
- ④利用の仕方 「バス乗車証」を運転手さんに見せていただきます。
バスを降りるときに料金を払う必要はありません。
- ⑤申請先
- | | | |
|---------|---------------|--------------|
| ・本庁地区 | 保健福祉課 | 01456-2-6183 |
| | 水・くらしサービスセンター | 01456-2-0255 |
| | 厚賀出張所 | 01456-5-2111 |
| ・総合支所地区 | 日高総合支所住民生活課 | 01457-6-3173 |

**アイヌ子弟の修学資金
制度のご案内**

北海道では、アイヌの子弟が経済的な理由により修学が困難である場合、修学資金等の補助、又はお貸しする制度があります。

補助制度	高等学校、高等専門学校に在学する方	入学支度金	一時金	23,100円以内
		修学資金	国公立	月額23,000円以内
			私立	月額43,000円以内
貸付制度	専修学校、各種学校に在学する方	通学費	1ヶ月1万円を越える場合 月額7,500円を上限として補助	
		入学支度金	一時金	23,100円以内
		修学資金	月額	23,000円以内
貸付制度	大学、短期大学に在学する方	入学支度金	一時金	36,750円以内
		修学資金	国公立	月額51,000円以内
			私立	月額82,000円以内
※返済期間は20年以内。返還にあたり、猶予や減免の規定有。				

永年帰国した中国残留邦人・樺太残留邦人の皆様へ

一定の要件に当てはまる60歳以上の中国残留邦人等の方々に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。この制度が始まった平成20年1月1日時点で一定の要件に当てはまっていた方は、平成24年12月31日が申請の締め切り日となります。まだ、申請がお済みでない方は、厚生労働省中国孤児等対策室まで、お問い合わせください。(中国語対応可)

お問い合わせ先

厚生労働省中国孤児等対策室
03-15253-1111
内線3468
<http://www.rhlw.go.jp/bunya/en-go/dl/zanryukoji12-01.pdf>

**労働基準監督官
採用試験のお知らせ**

●受験資格

- ▽昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方
- ▽平成3年4月2日以降生まれの方で次に掲げる者
- ①大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

●採用予定者数

約140名(全国)

●試験日(第一次試験)

平成24年6月10日(日)
札幌市(他に道外の15都市)

●受付期間

▽インターネット

(原則、インターネット申込)
平成24年4月2日(月)9時～
平成24年4月12日(木)受信有効
申込専用アドレス
<http://www.jinji-stiken.go.jp/juken.html>

▽郵送又は持参

平成24年4月2日(月)～
平成24年4月3日(火)
申込書提出先
※札幌市を第1次試験地とした場合
〒060-18566
札幌市北区北8条西2丁目1-1
北海道労働局総務部総務課
人事第一係

▽申込書の交付及びお問い合わせ先

浦河郡浦河町堺町西1丁目3番31号
浦河労働基準監督署
0146-122-12113

**全国健康保険協会
からののお知らせ**

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が本年3月分(4月納付分)より10.12%(現行9.60%)に変わります。

協会けんぽの財政は、高齢化による医療費の増加と、現下の経済状況を反映して保険料収入の基礎となる標準報酬月額が落ち込んでいくこと等から、大変厳しい財政状況となつております。

厳しい財政状況の中ではありますが、医療・健康・生活を支えるため、何とぞご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

詳しくは協会けんぽのホームページ又は協会けんぽ北海道支部までお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ先

協会けんぽ
全国健康保険協会北海道支部
011-726-10352
(代表)
<http://www.kyoutaikengo.or.jp/>

**エゾヤマザクラ
苗木配布のお知らせ**

環境緑化を目的とした苗木配布を行います。数に限りがありますので、希望する方はお早めにお申込み下さい。

ますので、希望する方はお早めにお申込み下さい。

●応募資格

日高町内に住所を有する方、若しくは日高町内に住所をおく団体(団体の場合は、公園等の公共の場に植樹することを条件とします。)

●応募期間

4月16日(月)～5月11日(金)
平日8時30分～午後5時15分

●苗木の種類

エゾヤマザクラ
苗長250cm程度

●申込方法

各家庭に1本、団体については、先着3団体(1団体10本以内)とします。(総本数:個人・団体併せて先着100本限定)
苗木の数に限りがあります。

予定本数に達し次第、締切らせて頂きますので、予めご了承ください。

●配布方法

苗木の配布日については、該当者に後日電話等で連絡します。

▼受付及びお問い合わせ先

・日高町役場 産業経済課
水産林務・商工観光グループ
014561216185
・日高総合支所 施設農林課
農林水環境グループ
014571612024

▼お問い合わせ先

住民課社会・環境・
アイヌ政策グループ
014561216182

平成24年4月1日付 日高町職員人事発令

4月1日付けで部署が異動となる職員及び退職者、新規採用職員等は次のとおりです。

なお、人事異動後の職員一覧は、広報日高5月号に掲載する予定です。

※兼務発令の一部は省略しています。

新	氏名	旧
会計管理者兼会計課長	宮川 信夫	水・くらしサービスセンター所長
企画財政課長	武田 啓嗣	産業経済課長
産業経済課長	野澤 裕二	企画財政課参事(企画財政担当)
水・くらしサービスセンター所長	堂前 保志	総務課参事(情報防災担当)兼行政改革推進室参事
日高総合支所住民生活課長兼日高保育所管理者兼日高地域包括支援センター施設長	三谷 雅範	日高総合支所住民生活課主幹兼日高地域包括支援センター主幹
日高総合支所施設農林課長	根田 大司	日高総合支所住民生活課長兼日高保育所管理者兼日高地域包括支援センター施設長
住民課参事(厚賀出張所担当)	小倉 英行	水・くらしサービスセンター参事(上下水道担当)
税務課参事(納税・収納対策担当)	倉口 重則	住民課参事(厚賀出張所担当)
建設課参事(開発・土地改良担当)	岸本 裕治	建設課主幹
管財建築課参事(建築・公営住宅担当)	坂上 和敏	税務課参事(納税・収納対策担当)
企画財政課総括主幹	山下 敏洋	教育委員会管理課主幹
住民課総括主幹	小林 政美	住民課主幹
保健福祉課総括主幹	園田 由美子	保健福祉課主幹
保健福祉課総括主幹	水上 博志	保健福祉課主幹
税務課総括主幹	吉川 達宏	税務課主幹
産業経済課総括主幹	川西 光浩	産業経済課主幹
産業経済課総括主幹	池本 敏之	産業経済課主幹
建設課総括主幹	稲葉 幸裕	建設課主幹
水・くらしサービスセンター総括主幹	沢井 義男	水・くらしサービスセンター主幹
水・くらしサービスセンター総括主幹	大石 徹	水・くらしサービスセンター主幹
日高総合支所地域振興課総括主幹	寺越 秀幸	日高総合支所地域振興課主幹
日高総合支所地域振興課総括主幹	榎本 典康	日高総合支所地域振興課主幹
日高総合支所住民生活課総括主幹	山元 信弘	日高国民健康保険診療所主幹
日高総合支所施設農林課総括主幹	大森 敏尚	日高総合支所施設農林課主幹
門別地域包括支援センター総括主幹	赤坂 布世	門別地域包括支援センター主幹
門別国民健康保険病院総括主幹	深根 英範	総務課主幹
住民課主幹	白川 篤実	水・くらしサービスセンター主幹
管財建築課主幹	堂下 和弘	教育委員会社会教育課主幹
会計課主幹	坂倉 真奈美	会計課主査
門別国民健康保険病院主任看護師	斉藤 庄子	日高国民健康保険診療所主任看護師
日高国民健康保険診療所主任看護師	藍原 明美	門別国民健康保険病院主任看護師
総務課主査兼行政改革推進室主査	湯村 篤司	税務課主査
総務課主査	島尻 守	企画財政課主査
企画財政課主査	佐藤 貴彦	水・くらしサービスセンター主査
企画財政課主査	長谷川 大樹	企画財政課上席主事
住民課主査	只野 利一	観光・競馬振興室付主査((社)北海道軽種馬振興公社派遣)
保健福祉課主査	松本 達哉	税務課主査
税務課主査	森永 博幸	保健福祉課主査
税務課主査	松原 譲司	日高総合支所施設農林課主査
税務課主査	山岡 達也	管財建築課主査
税務課主査	江谷 洋一	総務課付上席主事(日高管内地方税滞納整理機構派遣)
産業経済課主査	鈴木 満	子育て支援センター長兼とみかわ児童館長
管財建築課主査	小関 正徳	教育委員会生涯学習課主査
管財建築課主査	荒井 早苗	水・くらしサービスセンター主査
水・くらしサービスセンター主査	種田 智子	住民課主査
水・くらしサービスセンター主査	山田 誠	産業経済課主査
日高総合支所地域振興課主査	西内 康弘	教育委員会生涯学習課主査
日高総合支所地域振興課主査	杉原 正樹	日高総合支所地域振興課上席主事

新	氏名	旧
日高総合支所住民生活課主査	中田 弘樹	門別地域包括支援センター主査
日高総合支所住民生活課主査	松浦 弘治	管財建築課主査
日高総合支所住民生活課主査	垂柳 美絵	水・くらしサービスセンター上席主事
日高総合支所施設農林課主査	佐藤 和則	日高総合支所施設農林課上席主事
門別地域包括支援センター主査	丹保 信哉	日高総合支所住民生活課主査
日高保育所長	石橋 明子	日高保育所上席保育士
門別愛生苑介護長	濱田 富美子	門別愛生苑副介護長
日高国民健康保険診療所主査	佐藤 陸洋	日高総合支所地域振興課主査
企画財政課上席主事	中村 正治	保健福祉課上席主事
保健福祉課保健師	亀井 希代子	日高総合支所住民生活課保健師
産業経済課主事	倉見 竜太	企画財政課主事
建設課上席主事	瀧口 和成	産業経済課上席主事
観光・競馬振興室主事	中村 直弘	総務課付主事（北海道派遣）
水・くらしサービスセンター上席主事	前野 隆博	住民課上席主事
水・くらしサービスセンター上席主事	野口 裕基	税務課上席主事
日高総合支所施設農林課主事	三上 佳寛	派遣（国立日高青少年自然の家）
富川二葉保育所保育士	木田 歩美	門別愛生苑主任介護福祉士
富川二葉保育所主任保育士	村田 翔子	富川二葉保育所保育士
日高保育所保育士	大友 未来	富川二葉保育所保育士
門別やすらぎ荘生活相談員	窪田 和浩	総務課付主任介護福祉士
門別愛生苑主任介護福祉士	林 恭正	門別愛生苑介護福祉士
門別愛生苑介護福祉士	石本 友美	総務課付介護福祉士（社会福祉法人いちほつ会の派遣）
門別愛生苑介護福祉士	金子 孝	総務課付介護福祉士（社会福祉法人いちほつ会の派遣）
門別国民健康保険病院上席准看護師	中屋 ひろみ	門別国民健康保険病院准看護師
門別国民健康保険病院上席准看護師	平野 早苗	門別国民健康保険病院准看護師

教育委員会社会教育課総括主幹	赤坂 俊幸	教育委員会社会教育課主幹
教育委員会門別図書館郷土資料館総括主幹	安藤 整子	教育委員会門別図書館郷土資料館主幹
教育委員会生涯学習課総括主幹	下村 洋一	日高総合支所住民生活課主幹
教育委員会管理課主幹	東 親久	管財建築課主幹
教育委員会社会教育課上席主事	真下 伸二	管財建築課技師
教育委員会社会教育課上席主事	花野 真貴子	教育委員会社会教育課主事
教育委員会生涯学習課主事	中村 香奈	日高総合支所住民生活課主事
教育委員会日高山脈博物館学芸員	東 豊土	教育委員会生涯学習課上席主事

【派遣】

観光・競馬振興室付主査（社）北海道軽種馬振興公社派遣	山口 賢一	門別国民健康保険病院主査
総務課付主査（北海道後期高齢者医療広域連合派遣）	石川 あゆみ	会計課主査
退職派遣（国立日高青少年自然の家）	高橋 拓也	税務課主事

【新規採用】

企画財政課主事	谷口 慎平	住民生活課保健師	深川 光彦
住民課主事	成田 美咲	門別国民健康保険病院臨床検査技師	掛水 めぐみ
保健福祉課主事	喜田 誠也	門別国民健康保険病院准看護師	古川 令子
管財建築課技師	工藤 雄司	門別国民健康保険病院看護師	藤村 直美

【再任用】

教育委員会管理課	金山 一寛
----------	-------

【退職】 平成24年3月31日付

互野 利夫	会計管理者兼会計課長	金山 一寛	教育委員会管理課上席技師
庄野 均	企画財政課長	榊原 まゆみ	日高国民健康保険診療所看護師長
河淵 俊幸	施設農林課長	矢野 志信	日高保育所副管理者兼日高保育所長
田中 和子	総務課付主任看護師	本多 静子	日高国民健康保険診療所准看護師
鹿戸 多恵子	門別愛生苑介護長	鳥谷 部久子	日高国民健康保険診療所准看護師

【派遣期間満了】 平成24年3月31日付

柳川 親久	観光・競馬振興室主査（北海道派遣）
-------	-------------------

平成24年4月1日付 日高西部消防組合人事発令

4月1日付けで部署が異動となる職員及新規採用職員等は次のとおりです。
 なお、人事異動後の職員一覧は、広報日高5月号に掲載する予定です。

※兼務発令の一部は省略しています。

新	氏名	旧
【消防本部】		
次長兼総務課長	金野 優	総務課長
【消防署】		
予防課参事（予防担当）	旭岡 誠	予防課長補佐（予防担当）
予防課参事（保安担当）	北條 俊博	日高支署副支署長
警防課長補佐（警防担当）	中村 厚彦	庶務課長補佐
庶務課長補佐	舘崎 智哉	救急救助課長補佐（救急担当）
警防課長補佐（技術担当）	田村 良二	予防課長補佐（保安担当）
救急救助課長補佐	仙北谷 光一	救急救助課長補佐（救助担当）
警防課技術主幹	大澤 利幸	警防課警防・技術主幹
厚賀分遣所係長	宮本 裕史	警防課警防係長
警防課警防係長	丹羽 智尚	庶務課庶務係長
庶務課庶務係長	福岡 成幸	厚賀分遣所主査
厚賀分遣所主任	谷川 裕之	厚賀分遣所係
予防課予防係	山崎 和信	日高支署予防係兼救急救助係
救急救助課救助係	栗林 孝明	警防課警防係
日高支署副支署長	菊地 保浩	日高支署警防主幹
日高支署警防主幹	藍原 均	消防署警防課技術係長
日高支署警防係長	富野 春樹	日高支署警防係主査
日高支署庶務係主査	千葉 秀明	日高支署庶務係主任
日高支署予防係	石井 康太	消防署救急救助課救急係

【新規採用】

消防署警防課警防係	武田 淳喜
消防署警防課警防係	酒井 裕貴
消防署警防課警防係	丸谷 知丈

日高西部消防組合 インターネット公有財産売却

日高西部消防組合では、Yahoo! JAPANが提供するインターネットオークションシステムを利用して公有財産を売却します。

入札の参加を希望される方は、「Yahoo! JAPAN官公庁オークション」または「日高町ホームページ」から「日高西部消防組合インターネット公有財産売却ガイドライン」を読んでいただき、各種手続きや流れをご理解のうえご参加ください。

- 参加申込期間** 平成24年4月9日（月）13時～4月26日（木）14時まで
- 売却物件** 消防ポンプ自動車（CD-1）
初年度登録：昭和61年12月16日（一時抹消登録済み）



- その他** 詳細については、Yahoo! JAPAN官公庁オークションをご覧ください。
- お問い合わせ先** 日高西部消防組合消防本部 総務課（電話 01456-2-1521）

わくわく館 4月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前 午後	2 開放 開放	3 開放 開放	4 パンピ・ミルク ラバン	5 開放 開放	6 大きいありさん 開放	7 開放 開放
午前 午後	9 開放 開放	10 子育て相談 開放	11 ティガ ネレッジ・ローズ パンピ	12 開放 トーマスの会	13 うさぎさん 開放	14 開放 開放
午前 午後	16 開放 開放	17 子育て講座 開放	18 ミルク ミッフィー	19 開放 開放	20 ひよこさん 開放	21 開放 開放
午前 午後	23 開放 開放	24 開放 開放	25 ミッフィー・ラバン ティガ ネレッジ・ローズ	26 このほりの会 開放	27 きりんさん 小さいありさん	28 開放 開放
午前 午後	30 振替休日 休館日					

- ・開放の午前11時頃から午後3時頃、読み聞かせ、手遊び、体操などを行っています。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、その年齢に合った遊びをしますが専有ではありませんので、気軽にご利用下さい。
「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH21.3月以前の子」
- ・今月は10日(火)、24日(火)が身体測定の日です。

◎今月の子育て講座は、「お母さんヨガ」です。講師は、YOGA DEBEE 土井 民恵先生です。心も体もリラックスしましょう。
託児あり(先着20名) 開場10:00～ 開始10:30～
申し込みは3月26日(月)～

◎4月26日はわくわく館のこどもの日イベント「このほりの会」です。「このほりの会」に向けてスタンプで手形をとって大きなこのほりをつくりまわす。

みんなの手形で立派なこのほりを泳がせましょう!!

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。(参加申込みは、必要ありません)

日時：毎月第3金曜日10時から12時まで

場所：厚賀コミュニティーセンター

対象：就学前の子と親

※厚賀地区限定(厚賀町、賀張、美原、豊田、正和、三和)

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

平成24年度 調理師試験のお知らせ

- 試験日時 平成24年8月30日(木)
午後1時30分～午後4時
- 試験地 苫小牧市
- 願書受付期間
平成24年5月14日(月)～5月25日(金)
平日、午前8時45分～午後5時30分
- 願書配布・受付場所 静内保健所
- 提出書類 ・調理師試験受験願書
・調理師受験者整理カード
- 受験手数料 6,700円(収入証紙)
- ※受験資格、受験科目等の詳細は下記までお問い合わせください。
- お問い合わせ先
静内保健所 健康推進課保健予防係
電話0146-42-0251

ご寄附ありがとうございました

皆様の善意、ご厚意に添えますよう、有効に活用させていただきます。

◆ 日高町へ

◇日高寺檀信徒一同様(富川東)

社会福祉寄附金として、金一封を寄附いただきました。

◇有限会社金平商事様(富川西)

保育所児童用教材として、画用紙多数を寄贈いただきました。

◇つがわ商店様(富川北)

門別わかば保育所、厚賀すずらん保育所へ、ひな人形(ケース付)一式をそれぞれ寄贈いただきました。

◇東畑和子様(平賀)

富川二葉保育所へ、ひな人形(ケース付)一式を寄贈いただきました。

◇ 日高町社会福祉協議会へ

◆飯田好弘様 (緑町) 金一封

◆小玉とき様 (新町) 金一封

◆山口ナヲエ様(富川東) 金一封

◆小坂義勝様 (厚賀町) 金一封

◆水上時太郎様(平賀) 金一封

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

▽ 匿名(2名)の方から 1万円

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

▼福祉・少子化対策に関する事業 5千円

▼自然環境保全に関する事業 5千円

これまでの累計(2月末日現在)

494件 40,231,050円

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター

4月の相談日・・・2日(月)・4日(水)
・9日(月)・11日(水)
・16日(月)・18日(水)
・23日(月)・25日(水)

□事前予約制 TEL0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時30分～午後4時30分

□相談場所 日高郡新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

祝

100歳おめでとう ございます。

清水千重能さん(富川東)

2月15日に100歳を迎えられた、清水千重能さん(富川東)に、ご家族が見守る中、三輪町長から祝状と記念品が贈られました。



4月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

25日(水) 門別公民館

*対象は、平成23年4月、6月、9月、12月生まれの赤ちゃん

☆よいこ健診

26日(木) 富川公会堂

27日(金) 門別公民館

*対象は、満1歳6か月～1歳8か月、満3歳～3歳2か月のお子さん

☆子育てひろば(育児相談)

10日(火) 子育て支援センター
わくわく館

12日(木) サンポック

☆予防接種

〈麻しん・風しん混合〉

2日(月)

Ⅲ・Ⅳ期 15:30～16:00 門別国保病院

3日(火)

Ⅲ・Ⅳ期 15:30～16:00 門別国保病院

Ⅳ期 15:00～15:15 日高国保診療所

4日(水)

Ⅲ期 15:00～15:15 日高国保診療所

5日(木) 15:00～15:30 鎌田病院

6日(金)

Ⅰ・Ⅱ期 13:00～13:30 富川駅前クリニック

Ⅲ・Ⅳ期 8:30～17:00 富川駅前クリニック

10日(火)

Ⅱ期 15:00～15:15 日高国保診療所

17日(火)

Ⅰ期 15:00～15:15 日高国保診療所

23日(月)・24日(火)

15:30～16:00 門別国保病院

〈3種混合〉

9日(月)・10日(火)

15:00～15:30 門別国保病院

12日(木) 15:00～15:30 鎌田病院

13日(金) 13:00～13:30 富川駅前クリニック

〈BCG〉

25日(水) 15:00～15:30 門別国保病院

〈ポリオ〉

17日(火) 13:30～13:45 厚賀コミュニティーセンター

19日(木) 13:20～13:50 新光町生活館

20日(金) 13:00～13:30 門別公民館



2月届出分



人のうごき

平成24年2月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	13,613人	前月比 △32人	・前年比 △139人
・男性	6,760人	前月比 △16人	・前年比 △52人
・女性	6,853人	前月比 △16人	・前年比 △87人
◆世帯	6,600世帯	前月比 △14世帯	・前年比 △37世帯
◆外国人	98人	前月比 △3人	・前年比 △2人



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

4月の予定

◆とみかわ児童館

- 12日(木) 1年生だけ工作会
- 13日(金) ぬりえの日
- 19日(木) キラキラちゃれんじ
- 20日(金) スーパーじどうクラブ
- 26日(木) カレンダーづくり
- 27日(金) かんちょうとあそぼう!
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※第2・第4火曜日は「身体測定の日」
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- * 図書館に無い本はリクエストできます。
- * 門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティーセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・28日(土)・29日(日)
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 8日(日) 全国ママさんバレーボール日高予選会
- 15日(日) 第6回近隣町テニボン大会
- 22日(日) 第5回全道シニアテニボン選手権大会
- 29日(日) バスケットボール苫小牧・門別リーグ戦
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日(30日を除く)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- 3日(火) 教職員辞令交付式
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

パークゴルフ場オープン日程

- ・ 厚賀森林公園パークゴルフ場 (無料) 4月8日(日) 午前9時
- ・ 富川さるがわせせらぎ公園パークゴルフ場 (無料) 4月13日(金) 午前9時
(お問い合わせ先) 管財建築課 電話 01456-2-6187
- ・ 門別中央パークゴルフ場 (有料) 4月下旬予定
(お問い合わせ先) 教育委員会社会教育課 電話 01456-2-2451
シーズン券の販売は、門別総合町民センターで4月1日(日)から行います。
上記3カ所を団体(10名以上)で使用する場合は、事前に担当課へ申し込みしてください。
- ・ 日高沙流川パークゴルフ場 (有料) 4月28日(土) 午前9時
(お問い合わせ先) 施設農林課 電話 01457-6-2084
シーズン券の販売は、日高原荘で4月1日(日)から行います。
- ・ ひだかパークゴルフ場 (無料) 5月1日(火) 午前9時
(お問い合わせ先) 教育委員会生涯学習課 電話 01457-6-3858

雪が降った場合など、
気象状況によつては、
オープンの日程が変わる
こともあります。

